

平成23年第2回森町議会定例会7月会議会議録（第1日目）

平成23年7月19日（火曜日）

開議 午前10時00分

休会 午前10時50分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議案第 1号 平成23年度森町一般会計補正予算（第3号）
- 3 議案第 2号 業務委託契約の締結について

○出席議員（16名）

議長 16番 野村 洋 君	副議長 1番 菊地 康博 君
2番 山田 誠 君	3番 宮本 秀逸 君
4番 松田 兼宗 君	5番 前本 幸政 君
6番 川村 寛 君	7番 西村 豊 君
8番 木村 俊広 君	9番 堀合 哲哉 君
10番 中村 良実 君	11番 小杉 久美子 君
12番 長岡 輝仁 君	13番 三浦 浩三 君
14番 東 秀 憲 君	15番 黒田 勝幸 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	佐藤 克男 君
副 町 長	増田 裕司 君
総務課長	片野 滋 君
総務課参事	佐々木 陽市郎 君
保健福祉課長	佐藤 洋 君
保健福祉課参事	木村 浩二 君
住民生活課長	竹内 明 君
建設課長	小井田 徹 君
教育 長	磯辺 吉隆 君
学校教育課長	芳賀 幸則 君
社会教育課長	澤口 幸男 君
砂原支所長	輪 島 忠 徳 君

町民サービス課長           清   水   雅   信   君  
保健対策課長           川   村   光   夫   君 (欠席)

○出席事務局職員

事 務 局 長           本   間   一   男   君  
事 務 局 次 長       藤   田   司   志   君  
庶 務 係 長       喜   田   和   子   君

○会議に付した事件

- 1 議案第 1 号 平成23年度森町一般会計補正予算 (第3号)
- 2 議案第 2 号 業務委託契約の締結について

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会在立いたしました。

平成23年第2回森町議会定例会7月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中でありませんが、森町議会会議条例第3条の規定により、休会中にかかわらず、議事の都合により7月会議を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、宮本秀逸君、4番、松田兼宗君を指名します。

地方自治法第121条の規定により、議長から説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 議案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第2、議案第1号 平成23年度森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（片野 滋君） 議案第1号についてご説明いたします。

本案につきましては、平成23年度森町一般会計補正予算の第3回目となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ387万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ89億7,294万8,000円にしようとするものでございます。

以下、4ページからの事項別明細書によりご説明申し上げます。まず、歳入でございますが、今回の補正の財源といたしましては款19繰越金、項1繰越金、目1繰越金167万3,000円を一般財源として充当し、これから歳出でもご説明申し上げますが、款20諸収入、項6雑入、目3雑入220万円につきましてはコミュニティ助成金を計上しようとするものでございます。

続いて、6ページをお開き願います。歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目11諸費、節19負担金補助及び交付金220万円につきましては、財団法人自治総合センターが実施しておりますコミュニティ助成事業を受け、よさこいで活動されておりますもり・騒乱桜の放送設備等整備事業に対し助成されるものでございます。これにつきましては、一般会計に予算を計上する間接補助事業でございます。

続いて、款4衛生費、項1保健衛生費、目5保健センター管理費50万円の補正につきまし

ては、保健センターの空調設備が故障いたしましたので、修繕料を計上しようとするものでございます。

款8土木費、項5都市計画費、目1都市計画総務費70万円の補正につきましては、森駅前広場温度計が故障しておりますので、修繕しようとするものでございます。これにつきましては、資料ナンバー1を提出してございますので、ご参照願いたいと思います。

8ページをお開き願います。款10教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費35万円の補正につきましては、今回の福島原発事故の影響を受け、屋外での活動が制限されている福島の子供たちを支援しようと計画されておりますふくしまキッズ夏季林間学校の活動に対し森町として支援しようとするものでございます。これにつきましては、資料ナンバー2を提出してございますので、ご参照願いたいと思います。その資料をごらんいただきたいと思うのですが、その資料の下段のほうに4として森町としての支援と記載しておりますが、ここに書いているとおりでございますが、内容といたしましては大沼森間のSL体験乗車と鷲ノ木遺跡発掘事務所においてストーンサークルを中心とした縄文文化に触れていただくことと計画しておるものでございます。予算計上額の食糧費5万円につきましては、当日の子供たちへの昼食、これはイカめしを予定してございますが、昼食の提供で、それから負担金補助及び交付金30万円につきましては、ただいま申し上げました活動に対する支援として福島の子どもを守ろうプログラム実行委員会へ補助しようとするものでございます。

以上、議案第1号 平成23年度森町一般会計補正予算の概要説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第1号に対する質疑を行います。質疑ございますか。

○15番（黒田勝幸君） 今ご説明いただきました駅前の温度計の表示盤なのですが、70万ということになっていますけれども、いわゆるこの温度計の部分だけを取りかえるということなのでしょうけれども、随分値段が高額なものだなと、このように思っておりますけれども、その辺は業者の説明なり、恐らく見積もりなりも既にあれなのかなと、こう思っておりますけれども、その辺はどうなのですか。

○建設課長（小井田 徹君） お答えします。

業者からの見積もりを徴取しております。

以上です。

○15番（黒田勝幸君） そういうようなことで70万という一つの金額が出たと思うのですが、その部分だけにすると随分値段が高額なものだなということを今聞いたのですけれども、その辺はどのように考えておられますか。

○建設課長（小井田 徹君） お答えします。

温度計の表示盤の部分をつくりそのままセットになっておるものですから取りかえなければならぬものですから、こういう金額になりました。

以上です。

○15番（黒田勝幸君） 道路拡幅の駅前広場開発に伴ってあれ設置したと思うのですけれど

も、やはり耐用年数というのがあると思うのだけれども、大体そういう取りかえる時期が来たのか、また予想より早く壊れてしまったものか、その辺はどのように考えておられますか。  
○建設課長（小井田 徹君） お答えします。

耐用年数はおおよそ7年ということで聞いておりましたが、設置が平成13年でありますので、約10年間故障せず作動しておりました。

以上でございます。

○4番（松田兼宗君） ふくしまキッズ夏季林間学校支援事業についてちょっとお聞きしたいのですが、こういう形のものというのはまだほかにもあるのだと思うのです。それで、どういう理由でふくしまキッズのこの団体に支援をするのかということをお聞きしたい、選定理由。ここしかなかったのかどうかちょっとわからないのですけれども。

それと、単年度で終わるのか、今後多分何年か続けていくのだと思うのです。今後こういうものに対しては支援をしていくという考えでいるのかどうかちょっとお聞きします。

○社会教育課長（澤口幸男君） お答え申し上げます。

どういう理由でということではありますが、今回のこのふくしまキッズ林間学校については、実行委員会が福島県の福島子どもを守ろうプログラム実行委員会というところが主催されておりまして、それを受けて七飯のNPO法人が受けたものでございまして、そこから森町のほうに要請が来たものでございます。

それから、今後についてでございますが、今の原発の人災という部分だと私は考えておりますけれども、これについてもこれからいろんな形で出てくると思います。そういう中で、森町として支援できるものは支援していきたいと思っております。

以上でございます。

○4番（松田兼宗君） ほかの団体から要請があった場合は受けていくという考えはいいのですが、今年1年だけではないと思うのです。原発の絡みの子供たちのことなので、今後長期にわたってそういうことが影響というか、子供たちのことを考えればやっていかざるを得ないという部分があると思うのですけれども、その辺のあっちのNPO法人のほうとしての考えもあるのだと思うのですけれども、その辺は聞いていますか。

○社会教育課長（澤口幸男君） 私は、社会教育という、そういう立場で申し上げましたけれども、今後こういったキッズ的な要請があった場合に当然近隣の町に来たときにはどうぞいらしてくださいと、子供たちのためにどうぞ森町に来てくださいという、そういうスタンスは変わらないと思います。もちろん原発、放射能については、これから長い間続くわけですから、こういった実行委員会が立ち上がった場合、そして実行委員会から要請があった場合はそれなりに相談に乗らなければならないと思っております。

以上でございます。

○11番（小杉久美子君） 7ページのコミュニティ助成金のことでお尋ねいたします。

先ほどの説明では森町のよさこい騒乱桜の音響整備ですか、その助成ということなのですが、すけれども、たしかこのチームもう十数年活動されていて、ここ近年参加者というか、踊り

子たちがなかなか集まらずに、今年度は札幌大会にも不参加だと聞いておりますけれども、今後この助成をして音響整備整えてどのような活動に使われるのかなとちょっと疑問に思いますので、その辺のところご説明お願いいたします。

○総務課長（片野 滋君） お答えいたします。

今回のコミュニティ助成事業を受けるこのもり・騒乱桜でございますけれども、今議員がおっしゃったとおり、今年の札幌で行われたよさこいの大会には不参加という形に結果的になってございます。この不参加については、その会の中でかなりいろいろな事情があつての不参加と私は聞いてございますので、今後の活動に影響するような不参加ということには私は聞いておりませんでした。ですから、今後はこれらの今計上してございます放送設備等を活用しながら、ますます活動されることを私どもは期待しておる次第でございます。

以上でございます。

○7番（西村 豊君） 福島のやつなのですけれども、今回1次で289人ということで、最終的には2次含めて559人がこれは七飯町のNPO法人を通して森に入るのか、それとどうして七飯地区に宿泊なのだろうと。例えば森のグリーンピアでもどうなのだろうと、受け入れできないののだろうか。1次の289人ですよ。これができないのかなというものもあります。それから、2次の270人、これもまた七飯町のほうに受け入れをするのか、それともまた森のほうに考えているのかということをちょっと教えてください。

○総務課長（片野 滋君） 私のほうからご説明申し上げます。

このふくしまキッズの関係につきましては、先ほど澤口課長からご説明あつたとおり、福島のほうのNPOの実行委員会が組織されております。それで、今七飯になぜ宿泊するのだというお話でございました。詳細については私どもも確認してございませんが、私どものほうとお話をさせていただきました七飯のNPO法人さんのお話によりますとやはり宿泊の金額、これが一つのネックになったそうでございます。当然森町のグリーンピア大沼に宿泊というのも検討にあつたということでございます。ただ、その段階で七飯町さんのほうから宿泊の費用を七飯町でもって支援いたしますという話が既に決まっておりましたので、今回の宿泊については七飯を中心として宿泊をするという形になってございます。

ただ、今受け入れる子供たちにつきましては、まだ最終的に何名という確定数字は出ておりませんが、七飯にまず第一陣として入ってきて、その後その個々の子供たちによってはさらに道内の奥地のほうに行かれる方もおもしろし、また七飯でもって1週間なり、2週間過ごして、そのまま福島のほうに帰るといふ形の子供たちもいるというふう聞いてございます。

以上でございます。

（何事か言う者あり）

○総務課長（片野 滋君） 資料の中でネイバルを利用することになっているのですが、これにつきましては七飯の宿泊施設はいわゆる単純な宿泊のみの施設でございまして、集まった子供たちが一堂に会して宿泊をするという場所がないものですから、こちらに入ってきた

その日につきましては、結団式というような形になろうかと思いますが、ネイパルを利用して1泊をすると。その次の日から七飯町で用意しております宿泊施設のほうに流れていくと、このような予定になってございます。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第2、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第3 議案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第3、議案第2号 業務委託契約の締結についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○住民生活課長（竹内 明君） それでは、議案第2号について説明いたします。

本案につきましては、業務委託契約の締結について議会の議決をお願いするものでございます。

提案理由でございますが、地方自治法第96条第1項第5号の規定に従いまして、森町議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条により、議会の議決を求めようとするものでございます。

1の契約の目的でございますけれども、森町戸籍総合システム導入委託事業でございます。

2の契約の方法でございますが、指名型プロポーザル、これによります随意契約でございます。

3の契約の金額でございますが、1億941万円でございます。

4の契約の相手方ですが、北海道函館市末広町22番1号、株式会社エスイーシー代表取締役社長、永井英夫でございます。

なお、資料ナンバー3を提出しておりますので、ご参照願います。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第2号に対する質疑を行います。

○9番（堀合哲哉君） 契約管理課長来ていますね。来ていないのですか。では、総務課長で結構ですけれども、ここで契約の方法と契約金額のかかわりでちょっとお聞きしたいと思

います。

指名型プロポーザル、いわゆる随意契約。随意契約なのです。金額見ますと1億を超える額の契約なのです。指名型プロポーザル方式をとるから随意契約でいいという話ではないと私は思うのですが、この金額と入札方法というのは一切かわりはないのだと、どんなスタイルでもこういう入札できるのだという解釈でしょうか。もし地方自治法の関係でおっしゃるのならおっしゃっていただきたいというふうにお願いしたいと思います。

○住民生活課長（竹内 明君） 一般的にはコンピューター入力によります台帳作成の内容につきましては、契約そのものについては製造の請負に該当するというところでございます。町条例に定める5,000万円以上、地方自治法第96条第1項第5号に基づき議会の議決を要するというところで考えております

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時23分

○議長（野村 洋君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○住民生活課長（竹内 明君） まず、契約の方法でございますけれども、随意契約にしております。これは、指名型プロポーザルでございます。これは、戸籍台帳の電算化ということで、極めて重要な国の法定受託業務であること、またはいわゆる一般競争入札、指名競争入札などの価格重視で戸籍データの精度、正確性を重視できないという部分がございます。なおかつ1社随契のように競争原理が働かず、適正価格の判断が困難であるということ踏まえまして、総合的判断、または評価が必要だということで指名型プロポーザル方式をとってございます。

以上です。

○副町長（増田裕司君） それでは、私のほうからお話ししたいと思いますが、入札執行等は契約管理課のほうの所管でございますが、今住民生活課長申し上げましたように特殊な案件であるということはもちろんございますが、原則としては一般競争入札でやるべき案件、基本的にはそうなのですが、この点につきましてはやれる業者が限られてくるということで、まずできる業者の選定、道内にいるのか、何社あるのかということを絞りまして、そのことによって今ある機器等、それからシステム等とのそごが来さないかどうか、あるいは懸念があるのかどうか、これらの能力があらんとする業者によって聞き取りといいますか、プロポーザルといいますか、提案型の説明会を受けて、そのことによって確認の上、入札執行という流れになったわけでございます。

とりあえず以上でございます。

○9番（堀合哲哉君） お話は、特殊な事業であるというお話です。役場庁舎の電算化においても今回契約の相手方になるエスイーシーですね、庁舎全体が。そういう関係もあるの



でしょう。そうしますと、その中でやっても、結局は今までやって、庁舎のそれがあるのだから、その業者だよという雰囲気になってしまうのだ。具体的に何社に声かけて、何社が指名型プロポーザルに参加されたのでしょうか。この辺が非常にかなり難しい。下手すると契約の相手方も決まってしまう、心の中で。決まってしまうと、ここしかないのだと、いってこの金額相当をやってしまうと、これはやっぱり入札方法としては問題あるのではないのかと言わざるを得ないのです。電算のかかわりで、同じ会社ですから、それは便利なのでしょう。私その辺の機械的なものわかりません。でも、今の電算システムからいったら、ほかの会社来たからといってだめになるわけでも何ともないと私は思うのだけれども、そうするとこういうプロポーザル方式がすべて適当なのかどうなのかというのは、非常にこの後もやっぱりいろんな問題あると思うのですけれども、この辺どうなのでしょう。どうやってお考えになっているのかなと思うのだけれども。

○住民生活課長（竹内 明君） プロポーザル方式を採用しておりますけれども、これは指名型ということで、道内実績を有し、目的達成のための諸条件を備えている業者に企画提案を要請するというものでございます。町といたしましては、各比較要件を設けまして、道内に本店、支店のある、なおかつ道内において受託実績がある、または法務省の認証済みプログラムを扱っている業者で、なおかつセットアップの受託実績がある業者4者に要請をいたしました。要請したところ3社辞退しております、今回の受託しましたエスイーシーが1社残りまして、提案をしていただいているところでございます。

○9番（堀合哲哉君） 一般競争入札で1社の入札なんてあり得ないのです。あり得ないでしょう、競争でないもの。プロポーザル方式とすると、4社のうち3社辞退したら契約の相手方になるエスイーシーしか残らなかったということなのですよね、今の課長説明でいくと。その相手方と随意契約を、結果的に随意契約ですよ。こういうことってあり得るのだろうかと思うのですが。一方で、建設関係いろいろ含めてみるとたたき合い、たたき合いとやっている。特殊事情を考えるばかりという、これ4社のうち3社もう辞退していたら、これ競争にも何もならないことになる。そこで、すべてこのもとに基づいて自分の会社としてはこれだけのいろんなことを考えて、契約金額はこれでやれますよというそれぞれが出されて、話し合いの中にあって辞退するのならわかるけれども、これ最初からやめたのでしょうか。最初からやめたら、もうこれ1社に決まってしまう。こういう方法ってあり得るのだろうかと思単に思うのだけれども、そのときにもう一社例えば参加する意思のあるところないのかと役場サイドでするのかしないのか、その辺どうなのでしょう。1社しか残らなければ1社でいいということで、だからこれは住民生活課長の判断でないのです。そういう次元の話ではない。町としてどうするのかという話なのです。だから、随意契約だから、1社残ったから随意はできるわけです、1社で。だけれども、一般競争入札で争えば1社という競争ってあり得ないのです。ですから、その辺考えて、私特殊事情もわかります。わかるのだけれども、その辺もうちょっと明確にしなければ、何か4社のうち、ここで言ってしまうと議事録に残るから余り言いたくないのだけれども、4社のうち3社やめると何らかの話し合いあつ

たのかもしれませんが。そうでしょう。ある地域ごとにとということだっただけで考えられるわけでは。そうなると、何か自治体自身ちょっと困るのでないのかなと、私そういう感じもするものですから、だからもうちょっと参加される業者を増やすといいますか、そういうことしていかないと何だかよくわからない入札で終わってしまうなという感じを持っております、正直なところ。ちょっとお答えいただきたいなと。

○副町長（増田裕司君） 私先ほど申し上げましたのは、入札の方法の基本的な考え方については一般競争入札が基本ですと。この案件の場合は違うということをお話し申し上げました。ほかの自治体の場合もこのようなケースございます。それから、最初からそこしかできないだろうという判断で随契をしているところもあります。私どもとしては、内部協議の段階にかなりいろんなことが考えられるけれども、やはり原則競争性を持って、しかしやれる業者というのがある程度特定をされるわけです。だれかれ来てできるという仕事でないものですから、それらを検討していきつつ、ノウハウのあるところは全部案内をして参加をしてもらおうと。その結果このような結果になったこととございますので、いたし方なしというふうに判断をしているところでございます。

○13番（三浦浩三君） ここにある説明書の中の導入効果の中に、4番目に災害時の戸籍データの紛失、焼失という、実際にこれが導入されてセッティングされた場合に、このデータそのものをどこどこと連動して、例えば当町だけでこれ保管するものなのか、また今回の震災で役場、自治体そのものがなくなってしまったという、そういう事例もありますので、例えば大もとは総務省だよとか法務省だよとか、また道のほうでも保管するよと、そういう連動性というものが今後どういう形で進んでいくのか、そこのところわかる範囲でお知らせ願えればと思ひまして。

○住民生活課長（竹内 明君） 現在のところメインサーバー等のサーバー機器については、森町議会の地下のサーバー室に保管する予定でございます。データの管理ですけれども、これにつきましては法務局にデータの副本が定期的に保管されます。なおかつ町といたしましてもデータディスクは町の施設、例えば消防署だとか水道課だとかという高台のほうに保管することを考えております。

なお、データについては、今のところ戸籍につきましては受託業者が保管ということは法的にまだ認められておりません。ただ、今回の東日本大震災の関係でそれができるようになるという制度が今後できてくるのではないかなということをお聞きしております。

以上でございます。

○15番（黒田勝幸君） このシステムは、いわゆる国の施策によって進められるものだと、このように書いてございます。それと、導入効果もここに書いてございます。かなり仕事の点で簡素化されるのかなと、このように思っております。今行政もよく費用対効果というようなことが叫ばれております。そういうようなことで、これを導入することによっていわゆる人的削減とか、今までと職員の配置とか人数とか何かそういうようなことでこの効果というのがあるのかどうかお伺いいたします。

○住民生活課長（竹内 明君） 職員の関係でございますけれども、業務を大幅に効率化するということで、作業時間が短縮することは予定されております。ただ、正確にその人数についてどうのこうのということは現在のところ検討している状況ではございません。今後適正な執行体制をつくった上で、最終的な人員のバランス等について検討されるものと思われま

す。

以上です。

○15番（黒田勝幸君） 今の課長の話聞いていると、現段階ではまだそれまでっていないということですが、これが実際導入されて、設置されますよね。そして、こういうものになれてくるとそういうことも考えられるので、いつかの時点でそういう人的な削減も検討なりするのだよと、そういうとらえ方でよろしいですか。

○副町長（増田裕司君） 全体的なかかわりもでございますので、私のほうから少しお答えをしたいと思いますが、通常この機械を入れるとどのくらい費用対効果云々ということになると思うのですが、この事業の場合にはまず最初に電算化ありきと。いわゆる国の電子政府の方策に基づいて、ここにも書いてございますが、平成の1けた代からもう推進をされるということが決まって、推進をされております。西日本を中心にして、この平成の大合併でほとんどが西日本中心に整備をされている状況があります。東日本は合併も進んでいなかったということもございまして、非常に導入がおくれてございまして、本来であれば我が町も平成17年の合併に際して整備をしておく検討課題であったろうと思います。それはおいておきましても、国の方針で一刻も早くしなさいということが1つございます。それから、先ほど言ったようにデータの保存とか、災害の際の非常時のデータの保存のあり方ということもございまして、いずれしなければならない。あるいは、今やっている作業で、車などでもそうですが、今この機械壊れたらもう備品ありませんよ、新しいシステムにしないともう部品の供給できませんよという事態がもう既に想定されておりますので、早目に導入をするということでございます。支所にも関連の機材入りますので、これが住基、戸籍の件数と費用対効果というのは、なかなか即何人工減るとか何時間浮くとかという話ではございませんけれども、今後整備された段階で住民サービスの向上と同時にどのくらい仕事の内容が変わるのか、それらも相まって検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○4番（松田兼宗君） ちょっと確認をしたいのですが、今回1億何がしの金額でやるわけですが、今後それ以降の保守料金というのがかかってくるはずですよ。それが今後幾らぐらいかかってくるのかを聞きたいのと、それとデータ入力どうしても手書きの原本から入力するわけですから、そのときの入力ミスに対しての対処の仕方というか、原本を今後どう保存するかにもかかわってくるのだと思うのですが、例えばマイクロフィルムにおさめるとか、原本どこかに保存しておくとかという話になると思うのですが、その辺どうなるのかちょっとお聞きしたいのですが。

○住民生活課長（竹内 明君） システムの保守に関しましては、現在契約している段階で

はございませんので、来年稼働時に契約いたしますので、保守料金についてはまだ決まっておられません。

データの保管場所なのですけれども、今後災害時等をかんがみまして町の施設、または業者等に保管場所を移すということは検討していく予定でございます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時41分

○議長（野村 洋君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○住民生活課長（竹内 明君） 保守料金でございますけれども、参考として業者よりいただいているものは、年間320万円と聞いております。

データ入力ミスにつきましても、業者の職員を配置していただきまして、随時データの修正等を正確に行うということで聞いております。

以上でございます。

（何事か言う者あり）

○住民生活課長（竹内 明君） 現在の改正前といいますか、電子データに移す前の現在の紙戸籍をマイクロフィルムどりいたしまして、それをタイピングいたしまして磁気データ化することでございます。現在の戸籍、紙戸籍のデータにつきましては、イメージデータとしてそのまま写真撮りまして残ることになります。現在進めていますのは、現在の戸籍をデータ化することでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 松田議員、契約案件の質疑でありますので、その辺踏まえて。

○4番（松田兼宗君） そうすると、データ入力、人間がやることですから、どうしてもミスが出てくるとすれば、今の話だとその都度前の原本のデータを見て、修正をしていけるのだというふうに、いいですね。とすれば何年ほど、戸籍なものですから、ほかのとちょっと性格が違うのかなと思っているのですが、長期にわたる保存というのが必要になると思うのですが、何年ぐらいまで可能なのか、ちょっとその辺。いつまでその入力ミスを修正できるのですかということです。

○住民生活課長（竹内 明君） 入力ミスにつきましては、稼働前に何度も入力ミスについては修正、訂正していきます。当然稼働した後も入力ミスについては訂正、修正していくことでございます。現在あるデータ保存につきましては、法的に150年ということで決まっております。イメージデータ及び今これから進めようとしている戸籍データについても同じでございます。

以上でございます。

○11番（小杉久美子君） 資料の3番の導入効果の部分でお聞きしたいのですけれども、①番に窓口における住民サービスの向上につながると書かれております。これは、多分住民目線から見れば待ち時間の短縮かなと思いますけれども、それ以外に住民のサービスの向上につながる部分というのはどのようなことを考えられますか。

○住民生活課長（竹内 明君） 戸籍を電算化することによって戸籍の各届け出事務、例えば戸籍新しくつくるだとか、出生届、死亡届等々につきまして戸籍を現在タイピングしている状況でございます。電算化になりますと、それが住基システムと連動いたしますことによって正確性も含めてかなり迅速化されるものと思います。若干その余った時間につきましては、例えば戸籍相談なり、高齢者の方を親切というか、今も親切なのですけれども、より以上に親切丁寧に対応できると考えております。

以上でございます。

○11番（小杉久美子君） 随分前にも一般質問させていただいたのですけれども、窓口に来られる住民の方が窓口1カ所で手続をできないものか。例えば出生届に来た方、出生届から、住民生活から今度例えば保健福祉課に回される、あるいはまた子ども手当類の手続などなどあると思うのですけれども、その窓口で1カ所で手続ができるという、そういう方法をこれからこの機会に検討していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○副町長（増田裕司君） 小杉議員おっしゃっているのは、恐らくもって出生だとか死亡だとかという一般的な届けの場合にワンストップサービスできないのかと、こういうお話だと思うのですが、すべてのサービスということでなくて、例えば住民基本台帳にかかわるものとか健康保険とか、いわゆる一般的に言う住民生活の窓口上の届け出の関係だというふうに思いますけれども、このシステムが入ることはもちろんですけれども、これがあるとなかろうと本来もってそれに向かってやっているわけですけれども、間々に漏れているとかいうことがございますので、今後さらにこれを機会に1カ所で済むような、あるいは1回で済むような、1カ所で済むというのは施設の大きさとか広さ、それから職員の対応等ありますので、これはなかなか難しいのですけれども、せめてワンフロアで行ったときにはその部分は全部漏れなく仕事、届け出ができて、漏れないようにということで改めてまた検討して、精度を上げてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第3、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎休会の宣告

○議長(野村 洋君) これをもちまして7月会議に付議されました案件の審議はすべて終了しましたので、平成23年第2回森町議会定例会7月会議を終了いたします。

休会 午前10時50分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、  
ここに署名する。

平成23年7月19日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員